

平成28年度 第4回 自然共生部会 会議録

【日 時】 平成29年1月31日（火）午前10時00分～正午

【場 所】 豊田市役所 東庁舎7階 東73会議室

【出席者】

（委員）

部会長	高野 雅夫	（名古屋大学大学院環境学研究科 教授）
	島田 知彦	（愛知教育大学教育学部 准教授）
	篠田 陽作	（名古屋経営短期大学子ども学科 講師）
	大熊 千晶	（日本野鳥の会 チーフレンジャー）
	光岡 金光	（豊田市自然愛護協会 会長）
	山内 徹	（市民公募）

（事務局） 加藤環境政策課長、小木曾環境政策課副課長、鷹見環境政策課担当長

【傍聴人】 なし

【次 第】

- 1 部会長あいさつ
- 2 議 題
 - （1）環境基本計画の素案について
 - ア 自然共生社会における施策体系について
 - イ 環境基本計画における指標・目標値について
 - （2）環境審議会からの申し送り事項について
 - ア 安全・安心社会における施策体系について
 - イ 環境行動力の向上と共働の分野における施策体系について
 - ウ 基本理念（案）について
- 3 その他

1 部会長あいさつ

2 議 題

(1) 環境基本計画及び地球温暖化防止行動計画の素案について

ア 自然共生社会における施策体系について

イ 環境基本計画における指標・目標値について

事務局：（資料1、資料2に基づき、説明）

A委員：「自然とともに生きるまち」の8年後のまちの状態指標に「農家」という言葉が出ているが、現在、「農家」は少なく、「農業者」の方が良いのではないか。

事務局：「農業者」という表現で統一する。

B委員：まちの状態指標にある「東海丘陵要素植物の確認種数の維持」であれば、目標としては達成するだろうが、修正前のレッドリスト全体と言っていたのに比べると後退した印象である。豊田市の希少種、配慮種、保全すべき種の数に指標にすることは難しいのか。この段階で保全すべき種として、8年後も維持するというだけでも良いのではないか。そういった工夫があっても良い。

事務局：希少種、配慮種、保全すべき種の数に指標にすることは、特に問題は無い。

A委員：東海丘陵要素植物のみを対象としており、他は指標としなくても良いのか。もう少し広く出来ないものか。

部会長：配慮すべき種は、いつ決まるのか。

事務局：最近要綱がまとまったところであり、改めて確認し整理する必要がある。種によって数が大きく異なるが、今年度中にはまとめたい。

B委員：長期的ビジョンにある「積極的に保全」というのと、「本来の自然に戻す」ことは対照関係である。「利用しながら保全する地域」と「できるだけ人を入れないようにして本来の自然に戻す地域」がある。どちらも「積極的に保全」するものである。「積極的に保全」という言葉だと「積極的」という言葉に「人の手を加える」というニュアンスが含まれるが、「利用しつつ保全」という意味合いを表した方が良いのではないか。

事務局：森林課も、同様な考え方を持っている。林業として成り立つ所は間伐して手を入れ、成り立たない所は強間伐をして本来の自然に戻そうという考え方で進めているが、本来の自然に戻していく手法は未だ確立していない。「積極的に保全し」は「利用する」ことをイメージして欲しいので、「利用」という言葉を入れて書き方を修正するよう検討する。

B委員：一般の人が「積極的に保全」という言葉でイメージできるだろうか。

部会長：「ワイズユース」を言いたいのだろう。「懸命に活用しながら保全」に変えてはどうか。

C委員：一般の人にとって「保全」という言葉は、「何もしない」ように受け取ってしまう。

A委員：活用・利用しないと維持できない環境があるので「積極的に利用・保全し」ではどうか。

- D委員：ここでは今後も利用・活用しない所を積極的にどうするかを書かなければいけない。将来的にも経済的に成り立たない所を積極的に自然再生していくべきだ。「積極的に自然の姿に戻していくこと」を書き込まなければ今までと同じ事になる。ワイズユースで使う所だけ手を掛け、使わないところは放っておくのはどうかと思う。
- A委員：後半の部分で人が活用しない所は問題ないが、前の「保全」の所を「人が活用するエリアは積極的に利用・保全し」としてはどうか。
- 部会長：「積極的に」が後ろにもかかるべきだ。
- D委員：そうでないと現状維持になってしまう。将来のビジョンとして考えれば、後者（本来の自然に戻す）の方に力を入れるべきで、従来通り利用活用できる所は保全をしながらやろうということは、あえて書かなくても良いのではないか。
- 部会長：「積極的に」は後ろの方に移して「人が活用しないエリアは積極的に本来の自然の姿に戻していく」に変えてはどうか。
- D委員：専門家には理解できるが、一般の人でも理解できるような書き方でなければならない。
- 事務局：森林課とも話し合って検討する。
- 部会長：現状では、積極的に本来の自然に戻していくということが行われていない中で、今後どうしていくべきか。いまの方法では、皆伐した後は放っておくだけである。
- D委員：国土交通省では、皆伐した後、近隣のブナやミズナラなどの落葉樹林に戻すことをしている。
- 部会長：植樹をした場合には、シカの害を防ぐことを考えなければならない。
- D委員：落葉樹林化が上手くいくとサル・シカ・クマが出てこなくなるので、農業に対する獣害問題も解決でき、駆除しなくても良くなるなど波及効果もある。ただし、誰が負担をし、実施するかという問題がある。
- 事務局：森林課で考えてはいるが、過密人工林が多く、手を入れることで精一杯である。また、皆伐という手法が可能なのか、試験的に行っても管理するスパンが長過ぎて難しい。
- D委員：実際にやろうと思うと、地権者の問題もあり難しい。土地所有者によっても対応の仕方が大きく異なる。しかしながら、現在抱えている問題の大きな解決方法の一つだと思う。
- B委員：施策と対応して成果指標が設定されているが、「既存制度による保全」に対応するものだけがない。
- 事務局：何か良い指標があればご意見いただきたい。
- 部会長：ここで対象としているのは大きな開発行為に対してだと思うが。
- 事務局：開発行為に対する指導が多くても良くなく、ない方が良い。そうすると「既存制度による保全」に対応する指標の設定が難しい。
- D委員：市民において「自然を守ろう」という機運が高まるのは良いことだが、逆に行政が行いたい開発・整備ができなくなることもある。
「自然を守る」ことに対するきちんとした理解を促すことが大事である。
「監視指導して」という言葉では、市が開発する時にはどうするのか。

「木を 1 本も切るな」という反対運動は間違っている。陽が当たるようにし、草が生え、今の植生を更新させることが「守る」という事だ。「自然が守られるまち」というのは、「守る知識を持った市民を育てるまち」ではないかと強調したい。それが「体験型自然観察会の充実」や「自然とのふれあい空間の形成」という施策にも波及していくのではないか。

E 委員： 標本の話は、博物館の整備とセットではないか。また、博物館に自然史が入らないのであれば、収蔵する施設が少ないので、成果指標の「収蔵された標本の数」は増えないのではないか。

事務局： 自然環境調査の成果指標は、調査することで結果が出るわけではないのでどうするか。新しい博物館がどうなるか分からないが、標本資料館で上手く活用していく方法を検討することが必要だと考える。

E 委員： 標本の数を増やすことが目的ではない。失われるものを防ぐ、横ばいが現実的ではないか。新しい博物館での自然史の扱い方で左右されるが、標本のデータをオープンな所に出していく事が 1 つの成果ではないか。オープンになっているデータ数とすれば、「活用されている」という意味合いも加わるのではないか。

D 委員： 博物館のネットワークの再構築の時代に入っている。いまではどの博物館に何が収蔵されているかインターネットの検索で映像等も表示されるようになってきている。1 か所で全ての収蔵品を集めるのではなく、必要なものは何かを考え、地域の特色のある博物館を作らなければならない。

事務局： 前期 4 年のうちには、まだ博物館は完成しないので、どこまで記載できるか検討したい。

B 委員： 重点施策や重点事業というのは、環境政策課の意気込みを示している程度か、又は何かオーソライズされているものがあるのか。

事務局： 重点施策や重点事業に挙げているものは、8 次総合計画に位置付けて取り組んでいきたい。

部会長： 長期的ビジョンに「損失速度の低下」とあるが、豊田市の現状は損失しているように思わない。生物多様性を維持するか、もっと豊かにすると表現した方が良いのではないか。

D 委員： 安全・安心社会においては、自然災害から逃れる方法も「自然共生」である。自然を活かし我々も生き、なお且つ、自然災害を受けないような方法を書いた方が良いのではないか。

部会長： 災害は安全・安心社会の方で触れる。

D 委員： 自然災害については、自然共生部会が考えるべき事項もあると考えている。現在、開発しやすい場所は低湿地帯である。こういった場所は、逆に言えば洪水になれば水没するような地域でもある。こういったことを配慮すれば、自然の保全と災害の防止につながられる。

部会長： 成果指標の「企業のマッチング件数」とは、何をマッチングするのか。

事務局： 企業が地域で CSR 活動を行うなど、企業と活動地域とのマッチングを想定している。

部会長： 「ラムサールを活用した」とは「ラムサール条約登録湿地」のことか。

事務局： ラムサール条約登録湿地を活用してアクティブラーニングの環境学

習プログラムを考え、実践している。それを他の学校にも広げていきたい。

部会長： 長期的ビジョンの「地域の自立や活性化が高まる」とは、どういったことか。地域経済の活性化を含むのか。

事務局： 地域が良くなる事を指しているが、地域経済の活性化まで意味は含んでいない。

部会長： 成果指標の「地域の小川」とはどういうものか。

事務局： 矢作川研究所による「ふるさとの川づくり事業」に対する成果指標であり、地域の住民と清掃活動や調査を行っている。

D委員： 「地域の小川」（水辺環境）とすれば分かり易いのではないか。

B委員： 「CSR 活動」という用語は、市民が理解できるのか。

部会長： 企業が見た時にはこの方が分かり易いと思う。

グリーン調達やISOの規格の関係で、自然共生活動の機運が高まっている。企業としては活動によって生物多様性が向上したという分かり易い成果が得られる事業をしたいが、市民は地域で困っていることを企業にして欲しい。そこをうまくつなげられないか。

他部署で実施することが多いが、環境政策課ができることはないか。施策名の「生物多様性に係る企業の理解・行動の促進」は★印くらい重要ではないか。

D委員： 工場の規模にもよるが、工業用の排水を出しているところは、ビオトープを作るだけでも環境配慮型になる。社員全体の環境に対する配慮が上がるような指導は、環境部の仕事だ。

(2) 環境審議会からの申し送り事項について

ア 安全・安心社会における施策体系について

イ 環境行動力の向上と共働の分野における施策体系について

ウ 基本理念（案）について

事務局： （資料3、4、5に基づき、説明）

部会長： 「気候変動適応策」は具体的には何を意味するのか。

事務局： 中心になるのは気候変動に伴う災害対策である。気候変動の影響により、集中豪雨が増えるリスクが高まることを踏まえ治水対策を進めるなど、市役所全体で適応策についての理解を深め、対応策を進めたい。

部会長： 「気候変動によって集中豪雨や土砂災害が起こり得る」ことに対してどう適応させるかを具体的に書き込む必要があるのではないか。

事務局： 前回の審議会では具体的な事業として書いていたが、ハード事業に偏った適応策だと指摘があったので修正した。

部会長： 適応策・施策ではなく、「長期的ビジョン」や「施策の柱」に気候変動により何が起こるのか書いていないので分かりにくいのではないか。

D委員： 最近は川が溢れなくても内水氾濫という形で、都市が水に浸かってしまうことが増えている。これへの対応は堤防を高くしても内水氾濫は防げないので、都市の排水能力を上げることが必要だ。都市に降る雨の量が増えてきた要因としてはヒートアイランド化が原因の一つである。ヒートアイランドを防ぐ事は自然共生部会でいう「都市の緑化」

「透水性舗装」などが関係してくるが、こういったものを簡潔に書いてみてはどうか。

部会長：安全・安心で言えば、熱波や夏の高温が更に厳しくなる。気候変動で何が起きるかを書いて、それに対してどうするか。長期的ビジョンにどういう事が起き、リスクが高くなるかを書いて、それに対する防災等が必要だ。

D委員：気候変動の影響によって必ず変化が起こるかは分からないが、そういった方向に進んでいることには変わりはないので、50年後、100年後に安心して暮らすことに向けたまちづくり、自然づくりを進める事を長期的ビジョンに書けば良いのではないか。

事務局：「共働の推進」に関する成果指標について意見をいただきたい。共働の取組については、市の支援を受けずに自立的に地域や事業者と活動してもらえるのが理想である。ただ、こういったものは市では把握が困難である。現在の指標の考え方で言えば、市の支援などを行うなどを通して把握できる共働件数が多いほど良いと考えるが、将来的には多くなったものが市の支援を離れ、少なくなっていくことが良いのではないか。まずは、この4年間で市が把握する共働件数を増やしていく目的で成果指標を挙げている。

D委員：市民が自立して活動する事は良いが、やはり市役所もその状況を把握したいと思うのは理解できる。

事務局：独自に活動している市民活動も良いが、市役所の支援から自立していくことも良いかと考える。

C委員：各団体は市からだけでなく何かしらの援助を受けており、報告書を提出していると思うので、その気になれば調べられるのではないか。

部会長：市以外のお金の出所で把握することができるのではないか。

D委員：力のある所はNPOではなく会社組織にしている。その方が活動がしやすいからである。これは市民の行動力が上がっていることで良いことだが、行政からみれば把握できなくなるのでジレンマである。

事務局：環境活動の理解をしてくれる企業が増え、支援してもらおう事は、それは良いことだと考えている。
お金のつながりではなく、人同士でつながってきたいが、それを指標として数で表すのは難しい。

部会長：市内で活動していれば、環境政策課として繋がっているだろう。

事務局：現在、把握はしようと努力はしている。こういった団体が、どの地域で、何をしようとしているか把握して、企業などの問い合わせに対してつなげるようにしていきたいと考えている。

D委員：学校による環境活動も評価することが必要ではないか。

子どもエコクラブについては、実質毎月活動を行っている所もあるので、ぜひ調べてほしい。

A委員：基本理念における「地球にやさしく」という表現は唐突な印象である。

事務局：「将来にわたって地球にやさしく」という表現は、「グローバル」「広い視野を持って」というイメージで、未来の子供達にツケを残さないようにというメッセージを持たせている。

A委員：豊田市の計画の基本理念の中で、「地球」という表現は飛躍し過ぎで

はないか。

D委員：「地球にやさしく」してもらっているのは人間の方なので、他の表現の方が良いのではないか。

部会長：豊田の事を考え、豊田が良くなると地球も良くなるという考えではないか。地球全体の環境変動が豊田にも影響する。そのことを踏まえ、地球全体の視野を持って進めなければいけないという意味ではないか。

また、設定の背景に記載されている「この恵まれた豊かな自然を守っていく必要があります」とあるが、自然共生部会の立場では、単に「守る」だけではなく「活用しながら守る」方が良いだろう。

3 その他

以上 第4回自然共生部会 終了